

市民への周知について

令和2年4月28日作成 総務課

大型連休中、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民に対し、一層の外出自粛を呼び掛けます。

1 防災行政無線での周知

- ・実施期間：4月29日（水）から5月6日（水）までの各日、午前10時
- ・放送内容：「現在、愛知県では新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発出されています。市民の皆様におかれましては、感染防止のため、不要不急の外出は、自粛をお願いします。」
なお、4月28日（火）に実施の旨の予告メールを送信します。
- ・担当課：災害対策室

2 広報車での周知

- ・実施期間：4月29日（水）から5月6日（水）までの午前中1回
- ・実施方法：県の要請（別添のとおり）を受け、外出自粛等の呼び掛けを行う。
- ・担当課：消防本部、市民生活部、総務部

3 あさひ安全安心メールでの周知

- ・実施期間：4月29日（水）、30日（木）、5月1日（金）、3日（日）、6日（水）の午前9時に配信
- ・メール内容：不要不急の外出自粛について
- ・担当課：市民活動課

4 懸垂幕の設置

- ・設置場所：尾張旭駅南北の懸垂幕装置（南側、北側の2か所）
- ・設置期間：4月28日（火）からしばらくの間
（4月28日（火）16時30分に設置予定）
- ・掲示内容：裏面のとおり
- ・担当課：総務課



「不要不急の外出自粛」「3つの密回避」にご協力を
大切な命と健康を守るために

尾張旭市長